

## 知名町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 知名町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	田 皆：平成13年度(18年) 下平川：平成19年度(12年) 住 吉：平成23年度(8年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	1415.38km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	3処理区(田皆・下平川・住吉)		
処 理 場 数	2箇所(田皆浄化センター・住吉浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	公共下水道事業(138ha)と農業集落排水事業(下平川地区87ha)は、それぞれ個別に処理場を整備する計画でありましたが、平成12年度に農林水産省と国土交通省(旧建設省)から事業間調整を図るよう通達があり、本町では、公共下水道事業の終末処理場を農業集落排水事業(下平川地区)が共同利用することとしました。このことにより、維持管理費の面でコスト縮減が図られました。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 540円 超過使用料 1m <sup>3</sup> から5m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき 32円 41m <sup>3</sup> から60m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき 162円 6m <sup>3</sup> から15m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき129円 61m <sup>3</sup> から100m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき 172円 16m <sup>3</sup> から25m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき140円 101m <sup>3</sup> 以上 183円 26m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき151円		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方		同上	
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方		同上	
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度 2,690 円 平成28年度 2,690 円 平成29年度 2,690 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度 2,842 円 平成28年度 2,836 円 平成29年度 2,819 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	2名
事業運営組織	耕地課10名 ー 農業集落排水事業担当職員2名(他の業務兼務) ー その他業務担当職員8名

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、電気設備管理業務、水質検査業務、汚泥成分検査業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定であり、指定管理者制度の導入予定はありません。
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>平成30年度に策定した、平成29年度決算「経営比較分析表」を添付しております。          法非適用事業のため、該当数値のない項目があります。</p>
---

## 2. 経営の基本方針

知名町の農業集落排水事業は、農業用水域の水質保全や農村地域の生活環境の改善を図ることを目的に、平成8年度に事業着手し、平成23年度までに3地区(田皆・下平川・住吉)で処理場及び管路施設の整備が完了しております。平成29年度末現在で人口普及率が約48%となっており、処理区内で52%の方が利用されています。

農業集落排水事業は、快適な町民生活を送るために必要不可欠なものであり、今後も持続可能な安定したサービスを提供する必要があることから、次の点を基本方針として取り組んでいきます。

- ① 処理施設の適切な維持管理
- ② 加入促進対策の実施による経営改善
- ③ スtockマネジメント事業の導入
- ④ 使用料の適正化

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

平成27～28年度にかけて処理施設(処理施設・管路施設)の機能診断・最適整備構想を実施し、各施設の劣化状況を把握し適切な時期に更新事業を導入することにより維持管理費の低減化を図っています。この内容に基づき、平成31～34年度に田皆地区、平成36～38年度に下平川地区において機能強化事業を計画し施設の更新に要する投資額をそれぞれ計上しております。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### ・財源の目標に関する事項

一般会計からの繰入を抑制するために使用料収入の確保と資本費平準化債の発行を計画しております。

##### ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口減少による今後の使用料収入増は困難と考えますが、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることによる増収に努めます。

##### ・企業債に関する事項

建設改良費については、下水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1ずつ、資本費平準化債については発行可能額以内で計画しました。

##### ・繰入金に関する事項

収益的収入においては、下水道事業に係る分流式下水道に要する経費を見込んでおります。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動力費、薬品費、修繕費、委託費等の経費については、経年劣化等の影響による修繕料等の増加を見込み前年比1%増で計上しています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	必要に応じて検討します。
投資の平準化に関する事項	必要に応じて検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	必要に応じて検討します。
その他の取組	必要に応じて検討します。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	必要に応じて料金改定を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	必要に応じて検討します。
その他の取組	必要に応じて検討します。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	必要に応じて検討します。
職員給与費に関する事項	必要に応じて検討します。
動力費に関する事項	必要に応じて検討します。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいますが、全町的な取組で削減可能か検討します。
修繕費に関する事項	必要に応じて検討します。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでいきます。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成35年度までに法適化への移行を計画しており、移行後に改めて事後検証を行い、更新を行う予定です。
---------------------	---

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度		
区 分															
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	83,705	93,065	95,896	98,707	94,820	97,774	98,377	111,721	101,594	103,601	107,678	111,608	
		(1) 営 業 収 益 (B)	18,615	18,919	19,221	19,557	19,896	20,031	20,143	20,234	20,304	20,353	20,383	20,396	
		ア 料 金 収 入	18,568	18,876	19,181	19,517	19,856	19,991	20,103	20,194	20,264	20,313	20,343	20,356	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	47	43	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
		(2) 営 業 外 収 益	65,090	74,146	76,675	79,150	74,924	77,743	78,234	91,487	81,290	83,248	87,295	91,212	
		ア 他 会 計 繰 入 金	65,088	74,146	76,675	79,150	74,924	77,743	78,234	91,487	81,290	83,248	87,295	91,212	
		イ そ の 他	2												
	収 益 的 収 支	2	総 費 用 (D)	39,912	43,587	41,439	39,164	38,082	37,088	36,112	35,217	34,321	33,422	32,525	31,628
			(1) 営 業 費 用	18,385	23,503	22,651	21,748	21,965	22,185	22,407	22,631	22,857	23,086	23,317	23,550
			ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	18,385	23,503	22,651	21,748	21,965	22,185	22,407	22,631	22,857	23,086	23,317	23,550
			(2) 営 業 外 費 用	21,527	20,084	18,788	17,416	16,117	14,903	13,705	12,586	11,464	10,336	9,208	8,078
			ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	21,527	20,084	18,788	17,416	16,117	14,903	13,705	12,586	11,464	10,336	9,208	8,078
		イ そ の 他													
		3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	43,793	49,478	54,457	59,543	56,738	60,686	62,265	76,504	67,273	70,179	75,153	79,980
資 本 的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)	98,233	79,497	72,025	73,527	111,438	104,556	92,682	17,960	68,557	64,707	45,856	15,378
			(1) 地 方 債 うち 資 本 費 平 準 化 債	71,300	64,300	58,500	51,000	48,720	41,620	24,520	4,800	14,920	10,820	6,710	1,200
		(2) 他 会 計 補 助 金	18,431	11,085	11,525	12,832	21,743	21,961	24,687	10,660	20,457	20,707	18,956	11,878	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	5,000	2,500		7,695	38,475	38,475	40,975		30,780	30,780	17,890		
		(6) 工 事 負 担 金	3,200	1,600	2,000	2,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,400	2,400	2,300	2,300	
		(7) そ の 他	302	12											
	資 本 的 収 支	2	資 本 的 支 出 (G)	141,420	127,237	126,426	133,094	168,148	165,231	154,909	94,440	137,937	134,862	120,961	95,280
			(1) 建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費	26,631	15,185	13,525	22,507	62,718	62,936	68,162	13,160	53,637	53,887	39,146	14,178
			(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	114,789	112,052	112,901	110,587	105,430	102,295	86,747	81,280	84,300	80,975	81,815	81,102
			(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
			(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
			(5) そ の 他												
	3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 43,187	△ 47,740	△ 54,401	△ 59,567	△ 56,710	△ 60,675	△ 62,227	△ 76,480	△ 69,380	△ 70,155	△ 75,105	△ 79,902	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	606	1,738	56	△ 24	28	11	38	24	△ 2,107	24	48	78
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	1,365	1,972	3,710	3,766	3,742	3,770	3,781	3,819	3,843	1,736	1,760	1,808
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,971	3,710	3,766	3,742	3,770	3,781	3,819	3,843	1,736	1,760	1,808	1,886
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字 (P) 赤字 (Q)	1,971	3,710	3,766	3,742	3,770	3,781	3,819	3,843	1,736	1,760	1,808	1,886
赤字比率	( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率	( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	54	60	62	66	66	70	80	96	86	91	94	99
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	18,615	18,919	19,221	19,557	19,896	20,031	20,143	20,234	20,304	20,353	20,383	20,396
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	1,395,198	1,347,446	1,293,045	1,233,459	1,176,749	1,116,074	1,053,846	977,367	907,987	837,832	762,647	682,744

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益的収支分		65,088	74,146	73,675	79,150	74,924	77,743	78,234	91,487	81,290	83,248	87,295	91,212
	うち基準内繰入金	63,757	67,836	72,903	79,150	74,924	77,743	78,234	89,066	81,290	83,248	87,295	87,980
	うち基準外繰入金	1,331	6,310	772					2,421				3,232
資本的収支分		18,431	11,085	11,525	12,832	21,743	21,961	24,687	10,660	20,457	20,707	18,956	11,878
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	18,431	11,085	11,525	12,832	21,743	21,961	24,687	10,660	20,457	20,707	18,956	11,878
合 計		83,519	85,231	85,200	91,982	96,667	99,704	102,921	102,147	101,747	103,955	106,251	103,090

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

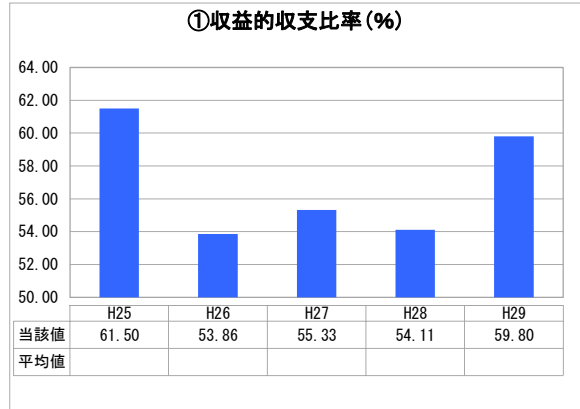
鹿児島県 知名町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	45.06	100.00	2,690

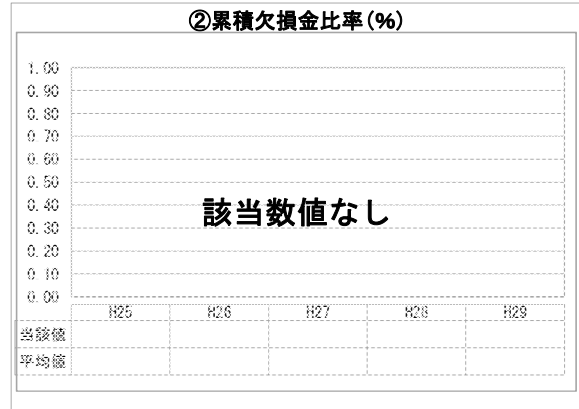
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,076	53.30	114.00
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,695	2.08	1,295.67

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	平成29年度全国平均

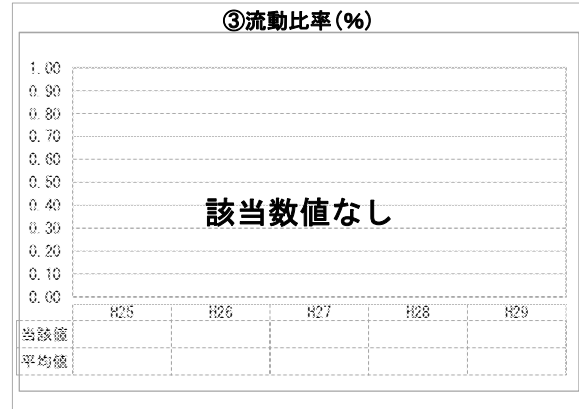
## 1. 経営の健全性・効率性



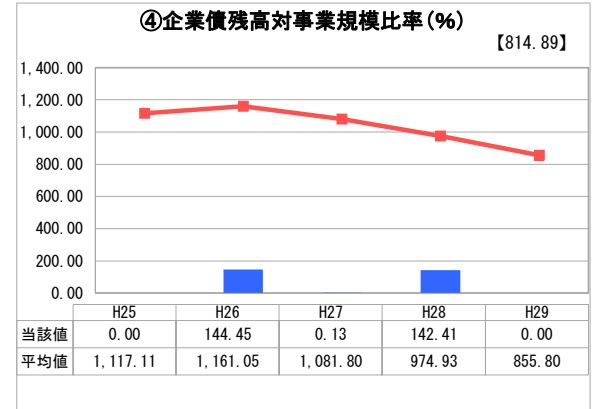
「単年度の収支」



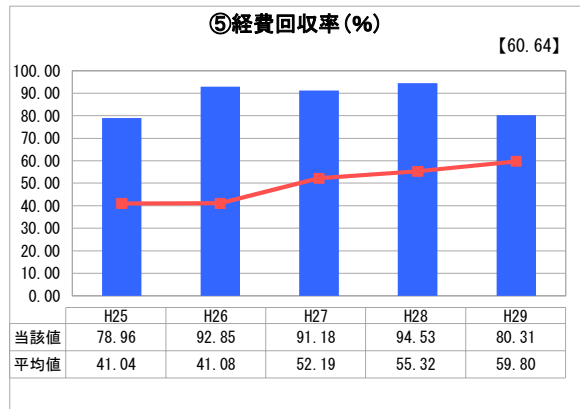
「累積欠損」



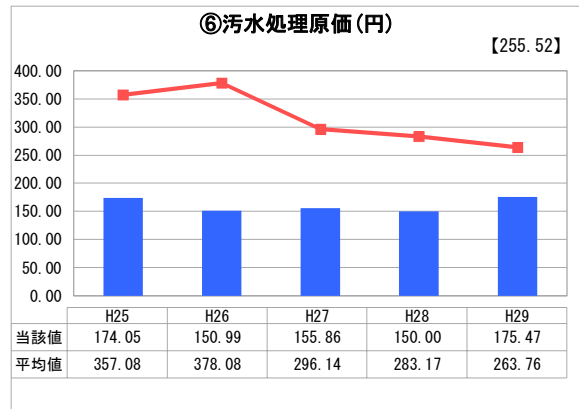
「支払能力」



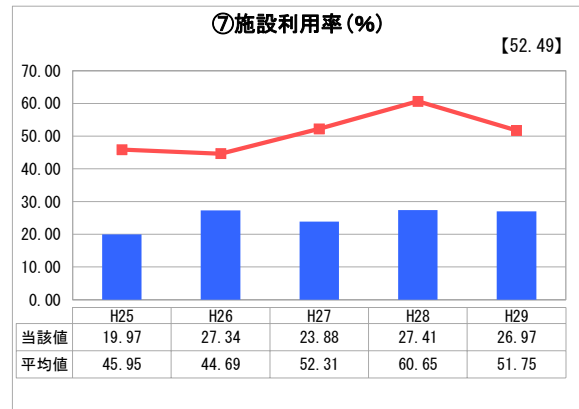
「債務残高」



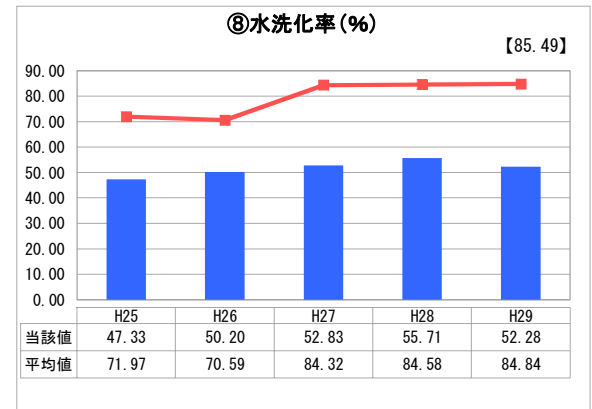
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

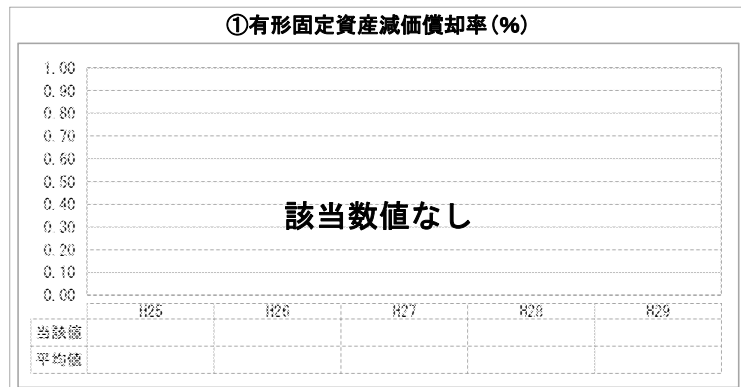


「施設の効率性」

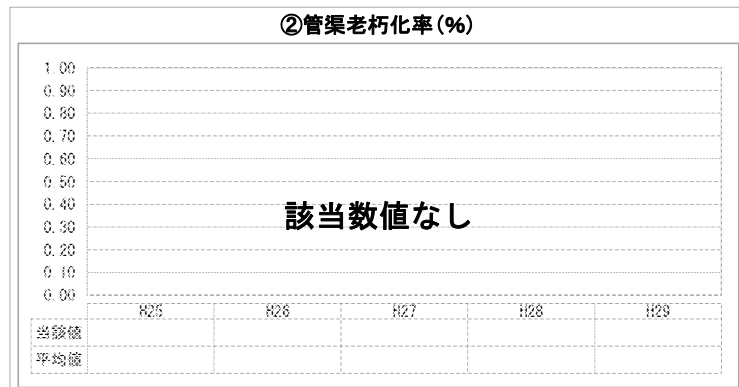


「使用料対象の捕捉」

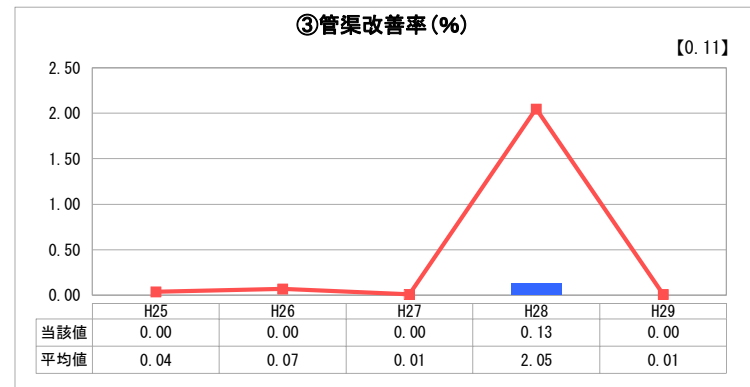
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率  
平成29年度は他会計繰入金の増加、起債償還額の減少により指標が改善した。収入の多くが一般会計からの繰入金に依存しており経営基盤の確立が求められる。
- ②累積欠損比率  
該当数値なし
- ③流動比率  
該当数値なし
- ④企業債残高対事業規模比率  
平成25年度より指標としては低い数値で推移しているが、平成31年度より町内処理区の機能強化事業を実施予定であり、起債残高が増加することが考えられるため、当該値の増加が見込まれる。
- ⑤経費回収率  
近年は緩やかな改善傾向にあったが、平成29年度は前年より数値が減少しているため、使用料収入の確保と汚水処理費の圧縮にそれぞれ取り組む必要がある。
- ⑥汚水処理原価  
平均値より低い指標で推移しているが、平成29年度は当該値が上昇している。引き続き接続数の向上により有収水量をより多く確保していきたい。
- ⑦施設利用率  
近年の傾向として、本町の農業集落排水処理施設が整備された時点における計画上の人口と人口減少が進んだ実態に乖離が見られ、未接続の世帯等の要因を含め、処理水量が計画上の処理能力に満たない状況にあると考えられる。
- ⑧水洗化率  
近年課題となっている新規接続の伸び悩みの影響により、当該値の停滞が懸念される。広報活動や新たな啓発施策の展開で事態の打開を図りたい。

### 2. 老朽化の状況について

- ③管渠改善率  
平成29年度においては、管渠の更新・改良・修繕等の実績はない状況にあるが、供用開始後多くの経過年数を経ている処理区等もあり、今後も必要に応じ更新を行うことで指標に当該値として反映していくことが想定される。

## 全体総括

平成29年度の知名町における農業集落排水事業の経営状況としては、18戸の新規接続件数があったが、処理区ごとの接続率にばらつきがあり、低い水準の住吉処理区を対象に、接続推進に関する取組みをより集中的に実践していく必要がある。また、既存施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が懸念されており、今後、段階的に計画している各処理区ごとに既存施設の機能強化を図るストックマネジメント事業を着実に実施していくことが求められる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。